

## 第5回伊豆の国市公共施設策定検討委員会 議事録

- 1 日 時 平成29年10月31日(火) 午前9時00分～12時30分
- 2 会 場 あやめ会館 3階 多目的ホール
- 3 出席者 委員 橋本五十夫委員、西島瑞毅委員長、相原昇明委員、渡邊公人委員、藤本文彦委員、青崎美代子委員、菊池嘉文委員、内山守委員、西島弘一郎委員、藤井陸司委員、大沢秀光委員、牧野将三委員、武田友良委員、大淵三洋委員、川口良子副委員長、井川文雄委員、(渡邊富美子委員は欠席)  
傍 聴 5名(うち報道関係者1名)  
事務局 萩原市長戦略部長、杉山まちづくり政策監、天野課長、野田係長、小嶋副主幹、前田主査  
再配置計画策定支援事業者 3名

### 4 内 容

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議題
  - (1) 報告事項
    - ・関係団体からの意見聴取の結果報告について 資料5-1
  - (2) 検討事項
    - ・公共施設再配置計画(案)について 資料5-2
    - ア 計画の概要
    - イ 公共施設再配置計画(全体計画)について
    - ウ 公共施設再配置実施計画(前期計画)について
    - エ 再配置の進め方
4. その他
  - (1) 次回開催日について
5. 閉会

## 1. 開会

(事務局) それではただ今より第5回検討委員会を開催させていただきます。本日もお手元に配布させていただきました次第に沿って進めさせていただきます。

## 2. 委員長挨拶

(委員長) これから議事を進める。  
本日は、具体的に各施設について、時間をかけて議論し、再配置計画(案)を決めていきたいと思う

## 3. 議題

### (1) 報告事項

- ・関係団体からの意見聴取の結果報告について(資料5-1)

(委員長)	議題(1)報告事項の関係団体からの意見聴取の結果報告について、事務局、説明をお願いしたい。
(事務局)	事務局より、資料5-1に基づき説明。
(委員長)	それでは先ほどの説明について、質疑をお願いしたい。
(委員)	対応案に“検討を行います”とあるが、主語がない。本委員会が検討するという解釈でよいか。
(事務局)	例えば、交通アクセスの問題や施設の利用をする上で適正規模については、再配置計画(案)で検討することになる。また、どのような部屋を設けるかといった施設に導入する具体の機能については、再配置の留意点として整理している。 次のステップでは、個別計画やアクションプランとして、より具体的な計画を作り、実際の再配置を行うことを予定している。再配置計画(案)でご意見を反映するより、次のステップで具体的に取り上げるほうがよいものについては、個別計画やアクションプランで十分な検討や対応を行うことになる。
(委員長)	検討の主体は本委員会かあるいは市の担当が行うのかという点についてはどうか。
(事務局)	基本的に、個別計画やアクションプランは、所管課が主体的に作ることになる。ただ、最後に説明するが、5章の再配置の進め方にある取組体制では、庁内組織を立ち上げて、所管課が検討した計画を市長以下幹

	<p>部職員で最終的な決定をしていくこととしている。その決定をする際には、検討委員会やワークショップ、パブリックコメント等により、市民の意見を聴取する機会を設け、市民意見を十分に踏まえたいと考えている。いずれにしても、たたき台を作成するのは所管課になっている。</p>
(委員)	<p>基本的な考え方をお伺いしたい。民間移管とあるが、民間が受け取れなかった場合、公共の施設として残ることになるのか。例えば、あやめ会館やアクシスかつらぎ、葦山時代劇場は1つにする方向性になっており、必然的になくなることになるが、民間移管をする施設は受ける民間がなかった場合は公共の施設として残り、公共施設として比重が高く、大切な施設がなくなることになってしまう。要するに民間が受けなかった場合は、施設をなくすという方向性を明確にしなくては、大切な施設だけがなくなり、民間に移管してもよい施設が公共施設として残ってしまうことになると思うが、どのように考えているのか。</p>
(事務局)	<p>計画段階であるため、そこまで先を見越して計画に盛り込む必要があるのかと思う。</p> <p>計画通りにいかなかった場合については、市民の皆さんのご意見を踏まえながら、時代に合わせて見直し等を検討していくことになる。</p> <p>牧野委員からご意見を頂いたように、民間移管となっている施設が残らないよう対応をしていきたいと考えているが、皆さんと話し合いながら、計画を具体的に進める中で、問題があった場合については、具体的な検討を再度していきたいと考えている。</p>
(委員長)	<p>個人的な意見になるが、民間移管となっている施設はほとんど目処が付いている。例えば、公民館は実質的に各地区で運営しているため、名義を変更するのみである。全く検討がついていない施設は、田中山分校と高原分校であり、どこも引き受け手がなければ、解体して更地になると思う。そのため、非常に大きな問題になる施設はほとんどないのではないかと感じている。</p> <p>他に肝心の議論をするところがあるため、次に移らせていただく。</p>

(2) 検討事項

・再配置のモデル検討について（資料４－５）

ア 計画の概要

イ 公共施設再配置計画（全体計画）について

ウ 公共施設再配置実施計画（前期計画）について

エ 再配置の進め方

(委員長)	議題（２）の検討事項の公共施設再配置計画（案）についてのうち、ア計画の概要について、事務局、説明をお願いしたい。
(事務局)	事務局より、資料５－２に基づき説明。 ※公共施設再配置計画とは、公共施設の再配置の手順について説明。
(委員長)	先ほどの説明について、質疑をお願いしたい。 意見がないため、次のイ公共施設再配置計画（全体計画）について、事務局、説明をお願いしたい。
(事務局)	事務局より、資料５－２に基づき説明。 ※公共施設再配置計画（全体計画）について説明。
(委員長)	時間の関係もあるため、各施設についてどうするか、ご意見を伺いながら、短時間で決めたいと思う。
(委員)	財政面の考慮について、公共施設であるため、国及び県の補助がある程度あると思う。３町合併の補助金はどうなったのか、考慮されているのか教えてほしい。
(事務局)	今回の推計は、施設整備にかかる標準的な単価に必要な面積を掛けており、公共施設総合管理計画と同じ考え方にしている。補助金等による収入は考慮していなく、事業費ベースとして、整備する費用を出している。
(事務局)	補足すると、25%経費を削減するという目標も事業費ベースで出しており、同じ考え方で比較すべきと考え、モデル案で目標が達成できることを検証した。さらに、前期、中期、後期の平準化についても、合わせて検討している。
(委員)	127 ページに再配置後の財政見込みとあり、130 ページ以降が根拠になっているという考え方でよいか。例えば、行政系施設は127 ページに約40 億円、143 ページには約52 億円とあり、127 ページの根拠を後ろから持ってきたのであれば整合が取れていない。
(事務局)	127 ページと131 ページの違いについて、127 ページはモデルケースの面積に総務省単価を掛けて算出しており、131 ページは前期10 年間で実施する計画として、既に検討が進んでいる施設は、実際の事業費に近い数値を算出しており、数字の出し方が異なっている。

(事務局)	127 ページについては、29 ページ以降に記載している再配置した際の目標面積に128 ページの単価を掛け、再配置後の事業費を算出している。
(委員)	143 ページに再配置後は52 億円とあり、127 ページでは、40 億円となっているため、その部分がわからなかった。
(事務局)	143 ページの52 億円は、更新等の費用や維持管理費等を足して算出しており、127 ページは、大規模改修と更新に係る費用のみを算出している違いがある。
(委員長)	では、次の議論に入る。イ公共施設再配置計画（全体計画）について、施設類型毎に協議し、問題なければ承認していく。 最初に、市民文化系施設の集会施設（センター的施設）、集会施設（地区公民館）について、意見等があればお願いしたい。
(委員)	地区公民館について、借地状況があるが、そのような費用負担も含めて地区に移管するということか。
(事務局)	借地を含め、地区が全て負担しており、市は一切負担していないため、借地の場合は上物だけをそのまま移管する形になると思う。
(委員)	全所有の場合は、市が貸与する形になるのか。
(事務局)	市が所有している場合は、土地と建物を地区のほうへ無償譲渡により移管し、管理まで行ってもらうことになる。
(委員長)	次の市民文化系施設の文化施設について意見があればお願いしたい。 次に社会教育系施設の図書館について意見があればお願いしたい。
(委員)	前日も発言したが、図書館は一定の知的水準を維持するための心臓部であり、一定地域に1 つずつ必要だと考えている。要するに幼児や高齢者は足がないため、長岡地区に1 つ必要であり、1 つに統合する案には反対である。
(委員)	計画では20 年後以降の後期に統合することになっており、アクセスや利便の問題も、20 年経てば相当変わると思う。特にIT 化が進み、皆さんが考えているレベルではないと思う。そう考えると、図書施設もIT でアクセスできる時代が来ることも考えられるため、1 つに統合してもよいと思う。むしろ個々にいくつかあるより、内容が充実しているほうが重要になると思う。
(委員)	図書館を生涯学習など生きていく上での基本的な施設として、非常に重要視する考え方はあると思う。しかし、器として必要かということは、様々な議論がある中で、再配置の留意点に“利用者ニーズに対応して多様なサービスの形態も検討します”とあり、この具体的な内容を明記することが非常に重要ではないのかと感じた。具体的にイメージをされていることがあれば教えていただきたい。

(事務局)	<p>図書館は蔵書があり、書籍の貸出を行うことが主な機能だと思うが、電子的な記録や情報の提供等を行う機能もある。今後、提供すべきサービスがあれば、その時代に合わせて取り入れていく必要があると考えている。具体的ではないが、そのような意味で記載している。</p>
(委員)	<p>例えば、今の高齢者は電子書籍に慣れていないかもしれないが、20年先の高齢者はおそらく電子書籍化等が進み、紙媒体でなく、在宅でも書籍を借りられる環境が整うことについても、市として対応していくことや、あるいは図書館の大切さを再確認し、サービスとして不足しているが、施設でのサービスではなく、移動サービス等によって諸々不足する図書館のサービス充実を検討し、20年後には施設の面積を縮小しても、サービスレベルは下げないと説明で保証されれば、1つに統合することは仕方がないのではないかと思う。</p>
(委員長)	<p>大淵委員の意見は、その通りであるため、反対しにくいと思う。一定地域には、1つの図書館が必要だという意見について、近隣市町との比較を行うために、その状況を調べている事務局に、報告をお願いしたい。</p>
(事務局)	<p>三島市では、市の中心部の本館と中郷の分館が2つあり、蔵書数は、本館が36万冊、中郷が3万9千冊と本館に集中している。沼津市も同様に本館の蔵書数が50万冊、戸田にある支所が3万5千冊である。伊豆市は合併前の旧町毎に4つ維持しており、修善寺が約10万冊で一番多く、残りの3つは2万冊程度である。熱海市と函南町、清水町、長泉町は1つとなっている。</p>
(委員長)	<p>伊豆市には4つあるが、建物の更新時期までは潰すことはできないため、継続すると思う。また、面積が伊豆の国市の4倍程度あるため、アクセスに時間がかかるという問題もある。</p> <p>井川委員の発言と同様なことを感じており、今まで調べることが必要な場合は図書館に行ったが、10年前にパソコンを使えるようになってからは、インターネットで調べるようになった。しかし、図書館に行って調べなくてはいけないこともあると思う。いずれにしても、世の中の流れは変わっていくと考えられるため、図書館は知的な場所であればならないことは変わらないが、近隣市町の状況等を踏まえ、20年後までは既存の2施設を維持し、更新時期に時代の変化と合わせて、更に立派な施設を1つ整備するのがよいと考えている。</p> <p>お年寄りや子どものアクセスの問題については、小学校に図書館がある。幼児については、社会福祉協議会でおもちゃ図書館というおもちゃと絵本100冊ぐらい置き、幼児とお母さんが過ごすという事業を行っている。今年から、平日毎日開催としているが、かなり大勢の人に利用し</p>

	<p>ていただいている。運営はボランティアの方をお願いし、9時から5時ぐらいまで続けている。過疎化していく中で、幼児や子どもについては、公民館等が50カ所程度あるため、地域で支えていくことが、大淵委員のおっしゃる理想を守っていくことにつながるのではないと思う。</p> <p>財政状況を考え、面積を削減していく中で、図書館を例外にすることは反発が起きる可能性もある。小学校、中学校については現状維持だが、例外ではなく、将来の児童数が2%程度の減少であるため、統廃合が必要ない、潰せないというバックデータがある。</p> <p>長岡図書館については、大正14年にできた南小学校の使われなくなった講堂に地元の有志が本を持ち込んで開設したと聞いている。非常に立派な図書館だと思うが、建物が老朽化し、一昨年の台風で屋根が飛んで使えなくなった。中央図書館や葦山図書館に比べ、蔵書数も利用者数も少なかったため、休止している。</p> <p>反論はあると思うが、20年後までは現体制として、必要であれば1つ新たに建て直すということではいかがか。</p>
(委員)	<p>委員長がおっしゃられたことや他の地域との比較もわかるが、前半のコンピューターで検索はできるということについては、図書館は検索を行う施設であるかという疑問がある。また、読み聞かせ運動については、私の子どもの時もあり、ボランティアが足りなく、母親が駆り出されたという状況でかなり苦痛になっていると聞いた。海外の読み聞かせ運動は図書館が中心に行っており、それにより本に対する興味を持ってもらい、図書館を利用してもらおうという流れになっている。利用者は少なかったかもしれないが、是非とも長岡図書館の復活を希望する。</p>
(委員)	<p>蔵書は1カ所に集中したほうが、借りる側は利用しやすいと思う。様々な所に分散していると、欲しいものを探しに行かなければいけないため、利便性を考えると、1カ所にすべきではないかと思う。</p> <p>葦山図書館は葦山時代劇場に隣接していると思うが、時代劇場はアクセスかつらぎ等と1カ所になるという前提がある。その場合、必然的に葦山図書館もなくなる可能性が出てくることを考えると、1カ所にしていくべきではないかと思う。</p>
(委員長)	<p>大淵委員のご意見はもともとであり、図書館をなくすことは悪いことをしているように感じて辛いですが、人口規模を考えると仕方がない部分もあると思う。また、山のほうは仕方がないが、伊豆の国市は伊豆箱根鉄道周辺に市街地が集まっており、長岡に図書館を建てる必然性は薄いと思う。アクセスの問題がよく言われているが、ほとんど車で行くことになる。問題は幼児や子ども、運転できない高齢者であるが、この2つを</p>

	<p>考慮すれば、図書館を複数持つ必要はないと思う。将来は1カ所にし、十分な駐車場を設置し、アクセスを良くしていけばいいのではないかな。高齢者については、タクシー等の交通機関の補助が出ているため、必要な場合は、タクシーで行けばよいと思う。実際に図書館が必要な車を運転できない高齢者がどの程度存在するのかという話もあり、定性的な話をすれば全ての施設が必要になってしまうが、例外を作らず、税収が増えない中で公共施設を効率的に運用していくという大前提があり、図書館だけ例外とはいかないと思う。図書館が必要ないというわけではなく、全体のバランスを考えた中で、20年後までは2カ所とし、将来的には立派な施設を1つ整備する。また蔵書も増やし、そこへ行けば何でもできる施設を整備する方向がよいと考えている。</p>
(委員)	<p>牧野委員の発言で気づいたが、図書館の再配置スケジュールは後期になっており、葦山時代劇場は前期・中期になっている。その場合、先に葦山図書館はスケジュール的になくなってしまうのではないかな。また、話が戻ってしまうが、アクシスかつらぎや葦山時代劇場の統廃合についても、なぜ前期中期にやらなければいけないかという疑問も持った。</p>
(委員長)	<p>前期中期に統廃合を行うのは、老朽化による大規模改修や更新が絡んでおり、統合する場合は1つの施設で更新等が来たときに合わせて実施するという類いではないかな。</p>
(委員)	<p>その場合、中央図書館と葦山図書館は前期に実施することになるのではないかな。</p>
(委員長)	<p>時期の問題は当然あるが、1番大事なことは施設をどうするかという議論である。時期について、1番よいのは建て替え時期に合わせることであるが、細かい議論をする必要はないと思う。</p>
(委員)	<p>図書館を前倒ししたらよいのではないかなと言うことではないかな。</p>
(委員)	<p>図書館を前倒しするのか、文化施設を後にするかはわからないが、整合が取れていないと感じた。</p>
(事務局)	<p>葦山図書館と時代劇場は併設されているが、違う建物として考えている。また、アクシスや時代劇場の時期については、同じように会議室等を貸し出しているあやめ会館や改善センターも含めて考えている。そのうち、アクシスや時代劇場は前期・中期で建ってから30年を迎え、そのままではかなりの費用がかかるという推計があるため、大規模改修を行う30年を目途に、あやめ会館や改善センター等を統廃合することで、大規模改修等にかかる費用を抑えることを考えている。</p>
(委員)	<p>図書館もアクシスや時代劇場と合わせて、前期に持ってくるべきということにならないかな。時期が大事でなければ特に議論する必要はない。</p>



(事務局)	先ほど説明した通り、時代劇場と図書館は機能も違うため、別の建物としている。時期としていつが適切かは、後ほど説明する具体の実施計画で理由を挙げているが、基本的には、施設の現状を評価する中で、類型毎に皆さんと再配置の方向性を決め、ルールやモデルを考えていく中で、文化施設等については、最終的に前期から中期で統合すべきという結論が出ていると考えていただきたい。
(委員長)	時間も限られているため、結論を出したい。大淵委員、どうしても譲れないか。
(委員)	譲りたくはないが、例えば、巡回バス等により利便性さえ確保されれば、1つにまとめることに対してあえて反対はしない。
(委員長)	統合等を行う場合、交通アクセスの問題は全ての施設に出てくるため、別の部分で議論し、提案をするということにしたいと思う。
(委員)	図書館の目的は、知的水準や民度の維持があるということは、皆さんも理解していると思う。市として教育や知的な民度の維持をどれだけ大切にするか、そのために蔵書数とスペースをどの程度確保するのかという問題があると思う。費用の問題だけ見ると、1つにしなければならないという現実があるが、場所については、学校等で蔵書数やスペースを共有して担保することができれば、議論になっている地域の問題も解決できるのではないかと思う。市としての方向性としてのベースをどのように考えているのかも踏まえなくてはいけないのではないか。委員長の例外なく削減をしなければいけないということも理解できるが、例えば教育や民度に関わることについて、例外なく平等に削減するのではなく、市の方向性も踏まえながら検討する必要があると思う。
(委員長)	表現の仕方が悪かったと思う。全て削減するということは、例外なくという枕詞で始めることが常である。ただし、個人的に学校をないがしろにしているといった気持ちは全くなく、そのような発言もしていないと思う。学校についてはこれから議論するが、建てたときと事情が変わり、人数が減っているため、建て替えと合わせて地域に貢献するスペースを検討することは必要だと思う。
(委員)	既に皆さんが発言された意見にも入っているが、図書館については、20年後の話であり、デジタル化も含めて状況も変わっているということで、図書館については、1カ所ということでもいいのではないかと。 大事なことは、市内各地から直接行きたい人へのアクセスが便利・容易であるかという細かい配慮がなされているかどうかの問題である。ただ、一カ所については、20年から30年後であり、これからの書籍の電子化など考えたら、端末を住民の身近に置くという策もあるかと思

	<p>う。学校の空き教室や廃校になった学校施設を利用するということを推奨したい。前回、複合施設として活用すれば学校の存在価値も上がってくると言う話があったと思うが、児童生徒のことを考えた場合には、近くに学校があるのがいいのに決まっている中で、子供数も減少してきている今、統廃合が問題になってきた時に学校の存在価値がぐっと高くなってくる。</p> <p>地域民にとってその場所は、情報収集としても知的満足を得る場所としても、とっても大切な場所なんだという認識が必要であろう。山間部など図書館から離れば離れるほど、大切な場所となってくる。</p> <p>文化協会代表として来ているので、申し上げたい。生涯学習を進めるに当たり、社会教育施設、集会施設を一カ所にまとめるというルールを話し合っているが、これこそ大きな問題である。問題があることを承知で了解する必要もこれからの市の財政を考えたらたはるがあるが、この問題こそ端末というわけにいかない。そこに行かないと目的が達成できないので、最初にも申し上げたが、市内各地からの便利・容易なアクセスを十分考えてほしい。</p>
(委員長)	<p>山の発言は失言である。趣旨としては、非常に遠いところの人は長岡図書館に行けないため、余り関係ないのではないかと頭の中にあり、至らぬ発言となった。</p>
(委員)	<p>個々の問題は様々あると思うが、委員会として少子高齢化が更に進む中で、20、30年後に、どのようなものを残していけるかということが大切だと思う。それぞれ主張はあると思うが、内山委員が言われたように、恐らく学校施設に地域に開かれた様々な施設を取り入れていかなければならないという時代になってくる、また、窓口業務も利便性を考えると、それぞれの地域に必要な場合もあると思う。そのようなものを全体的に考えていくことが必要であり、今は財政問題と面積の問題が主な議論になっているが、次回の委員会では個々の形として見えてくるため、そういう形を捉えながら面積的、財政的な削減ということに重点を置いて議論をするとスムーズに進むのではないかと思う。</p>
(委員長)	<p>それでは、次に移りたいと思う。博物館については存続のため、特に議論はないかと思う。</p> <p>次に、スポーツ・レクリエーション系施設のスポーツ施設について意見等があればお願いしたい。</p>
(委員)	<p>スポーツ施設について、内山委員さんの発言にもあったが、例えば1カ所に大きなものができてしまうと、一部の方に偏ってしまい、スポーツをする人たちの数が減ってしまうため、地域の近くにあるべきだと思</p>

	う。スポーツは、健康的に生活をすることや健康寿命の進展にも関わるため、スポーツ施設が統合することになった場合は、地域の学校施設を使わせていただけるような方向で、出来るだけ近くのスポーツ施設を大勢の方が利用できる環境を整えていただきたい。
(委員長)	学校の体育館を開放することは具体的に進んでいるのか。
(事務局)	既に学校施設、小中学校の体育館については、基本的には空いている時間は解放している。また、葦山体育館については、現在、葦山中学校と一緒に使っているため、葦山体育館は葦山中学校の体育館とし、次は整備する中で代わりに1つにまとめた体育館を考えている。現在はできる限り開放している状況である。
(委員長)	空いている時間は小中学校の体育館は使えるようにしており、葦山体育館については葦山中学と共同で使い、複合多機能化を図っていくということである。青崎委員のご意見はそのとおりのため、なるべく皆さんが使えるように念を押していきたいと思う。 次に、レクリエーション施設・観光施設に移りたいと思う。民間移管となっている施設は目途がついているのか。
(事務局)	民間移管の目途がついているかという点、そうではない。再配置計画(案)に位置づけることをきっかけに、取組を進めていきたいと考えている。
(委員長)	はじめに民間移管について質問した際に、委員長から目途が付いているという発言があったが、違うということか。
(委員長)	申し訳ない。これらの施設であるトイレ等は面積が小さく、多くの面積を占める公民館をイメージした発言であった。いずれも小さな規模のため、何とか解決してもらいたいと思う。 それでは、次の産業系施設について、これはまごころ市場のみであり、商売もうまくいっているとのこと、このまま存続させるということで了解願いたい。
(委員)	商売が順調であれば、民間移管でもよいのではないか。
(委員長)	経営が軌道に乗っているが、利益が出ているわけではない。また、近隣農家の方が出荷しており、値段が高くなく、新鮮ということで、活発に取引をされている。市に負担がなければ、面積も少ないため、継続していけばいいという意味である。利用している方も多いと思う。捕捉になるが、今年、障がい者がトウモロコシを作り、販売した。障がい者の自立支援という面で役立っており、今後もこの福祉事業を強化していく予定である。 次の学校教育系施設の小学校、中学校、その他教育施設について、前

	<p>回の委員会までで、おおむね方向性が出たため、問題ないかと思うが、ご意見があればお願いしたい。</p> <p>次に子育て支援施設について、ご意見があればお願いしたい。</p> <p>それでは保険・福祉施設について、ご意見があればお願いしたい。</p> <p>次に医療施設について、ご意見があればお願いしたい。</p> <p>行政系施設の庁舎について、様々なご意見があると思うが、藤本委員、大淵委員、何かあればご意見をお願いしたい。</p>
(委員)	<p>前回の委員会の発言は、新しい物を作るということには反対であり、既存の施設に統合し、2つはサテライトとして使用したほうが良いという意見である。</p>
(委員)	<p>参考資料の庁舎在り方協議会の資料について、説明をお願いしたい。</p>
(事務局)	<p>事務局より、参考資料に基づき説明。</p>
(委員)	<p>ワンストップとあるが、1カ所で目的が達成できるということか。</p>
(事務局)	<p>そうである。</p>
(委員長)	<p>前回の委員会において、庁舎については様々な議論をした。結論としては、中枢機能を1カ所にまとめて効率的な行政を行い、さらに各地域に窓口機能を設けることで市民の利便性を図り、サービスが低下しないようにするということであった。また、場所については、本委員会で決める問題ではなく、強いて言えば利便性のいいところに建ててほしいという程度の記載をすることとし、なおかつ、今までもご意見のあったアクセスの問題についても、駐車場も十分整備し、アクセスしやすいようにすることも記載する必要があるということだったと思う。</p>
(委員)	<p>今の委員長の発言に異存ない。11ページの大方針に原則として新規整備は行わないとあり、今の委員長の発言は、これに添ったものだと思うが、新規施設を前提としているところを反対しているだけである。今の財政を考えた場合、火葬場やし尿処理場の新規整備、下水道料金の増加等、様々な費用がかかると思う。その中で、委員長が発言したところだけが入っているならば問題ないが、あくまでもどこか新たに建てようというようなことが出てきたため、私は反対した。先ほど大淵委員の発言のように、例えば長岡を拠点にして1カ所にし、各地域の窓口サービス等が低下しないようであれば、異存はないという考えである。</p>
(委員長)	<p>個人的な考えとなるが、原則としてという記載は、基本的には使えるものを壊して、新たに整備することはしないということだと思っている。しかし、老朽化により、建て直さなければいけない場合、新規整備を行わなくては何もできなくなる。そのような意味で、原則として新規</p>

	整備を行わないということは、使える建物をやめて、建て直すというようなことは原則的に行わないと解釈していただければよいと思う。
(委員)	庁舎のあり方協議会は進行中なのか、既に終了しており、結論が出ているのか。また、他に検討している会議があるのか教えていただきたい。
(事務局)	庁舎のあり方協議会については、平成 25 年の末に設置され、平成 27 年の末に報告書を提出し、その時点で一度終了している。また、現在、別に検討している組織もない状況である。
(委員)	財政について、合併特例債は期限切れなのか。
(事務局)	合併特例債の期間については、平成 32 年度末までに工事などの事業が完了したものについて起債できるものになる。現在、合併特例債の対象として火葬場やし尿処理場の整備を進めている。
(委員)	市庁舎は間に合わないのか。
(事務局)	一担当者としての発言になるが、現在、何も検討もしていない状態を考えると難しいと思う。
(委員長)	全て完成していなくても、完成した一部は対象になるのではないか。
(事務局)	完成した部分は対象となるが、再配置計画から個別計画に移った段階でどの程度話がまとまるかが重要になる。庁舎は時間をかけて検討する必要があると考えており、実施計画でもそのように記載している。
(委員)	合併特例債で早く整備したほうが市のためになるという意見である。
(事務局)	平成 27 年度までの検討は、合併特例債を使うことも 1 つの理由であったが、最終的に協議会の意見を踏まえ、市民の生活に密着している施設を優先的に合併特例債を使い整理すべきと判断し、新火葬場と新し尿処理場を平成 32 年度までに完成をさせられるよう進めている。
(委員長)	それでは次に移る。行政系施設のその他行政系施設について、ご意見があればお願いしたい。 次に公営住宅について、なくしてしまう施設に入居者はいないのか。
(事務局)	一部、入居者がいる施設はある。居住者が順次転居等を済ませた段階で解体していくことになる。公営住宅については長寿命化計画があり、その計画に基づいて進めていくことを記載している。
(委員長)	他に公営住宅についてご意見等はあるか。 では、公園について、ご意見があればお願いしたい。 次に供給処理施設について、ご意見があればお願いしたい。 最後にその他について、ご意見があればお願いしたい。 駆け足であったが、各施設について議論したことになる。ここまでで何かご意見があればお願いしたい。
(委員)	現在、防災センターは公民館として使っている。公民館は、それぞれ

	<p>の地区へ返すということであったが、防災センターについては、何か特別な機能があるため、現状維持となっているのか。</p>
(事務局)	<p>防災センターについては、一部公民館として利用されているが、建てたときの目的が地区の防災センターを主眼に置いて建てられている。例えば、防災の備蓄関係のものが置かれている、あるいは広域の避難所等に指定されているため、公民館とは違う扱いをしている。</p>
(委員)	<p>公民館もそれぞれ避難所等になっており、防災の補助金を使い、備蓄もしている。違いがあまりなく、同じ機能だと感じた。防災センターについては、市のほうでイニシアティブを取ったほうが、やりやすいということがあれば教えてほしい。なければ、削減対象にしても良いと思う。</p>
(委員長)	<p>個人的に中島防災センターは使っているが、近くに地区の規模にふさわしい小さな公民館もあり、そちらを使うこともある。ここは避難所のため、中島区だけではなく、隣の吉田区や神島区等が災害時に共同で使う形になっている。また、普段は全然使っていないが、2階にはお風呂など避難生活ができる設備が備わっている。</p> <p>総会など100人程度集まる際に、使っている。しかしながら、施設が大きすぎるので、中島区のような小さな区では、通常の公民館のように、自主財源で、施設を建て替えるようなことはできない。</p>
(事務局)	<p>移管についても検討はしていくことは記載しており、今後、他の公民館と同様の状況が整えば、民間移管の方向性も出てくると思う。状況が読めないところもあり、30年間の中ではまずは検討というところに留めている。また、委員長の発言のような理由もある。</p>
(委員長)	<p>それでは、ウ公共施設再配置実施計画（前期計画）について、事務局、説明をお願いしたい。</p>
(事務局)	<p>事務局より、資料5-2に基づき説明。 ※公共施設再配置実施計画について説明。</p>
(委員長)	<p>今の説明について、ご質問、ご意見があればお願いしたい。</p>
(委員)	<p>173ページの跡地活用計画の①大仁市民会館・武道館（児童館）について、静岡県警察に関する記載がある。アクセス性がよいということで、警察が来るとのことで、我々の安全を守っていただくため、非常によいと思うが、複合化はできないものなのか。県の施設と市の施設を一緒にするという事は難しいのか。現在、警察も講習会などで「市民交流センター」を利用しているという現状があり、会議室は必要と考える。ここは、下は警察の施設で上の会議室は市民と警察の共同で使うとかできないでしょうか。もちろん、外階段からの入れるようにするのですが、とても利便性の高い場所であり、生かしていきたいのだが。</p>

	<p>場所が広く、警察も講習等で利用しているため、複合化できれば市民、警察の両方にとってメリットがあると思う。とても利便性の高い場所であるため、一緒に使えるとよいと感じた。</p>
(事務局)	<p>複合化については、市民の方からそのような意見があると聞いていたため、申し出があったときに、複合化の可能性について話をしたが、警察が施設を整備する場合は、どこの署であっても基本的には同じようなスタイルですることになっており、また、警察という性質上、市民の皆さんだけで使うことは、安全や管理の面で難しいということであった。発言のあった講習等は警察が主体で開く会議は基本的に新しい施設を使うということである。意見があったことはお伝えさせていただくが、申し入れがあった段階ではそのような回答であった。</p>
(委員)	<p>何とかなるのであれば、複合化も視野に検討できるとよいと思った。一緒に検討しなくては、片方だけが先行し、後から可能だったということにならないようにしてほしい。</p>
(委員長)	<p>非常にいい意見だったが、警察の性質上、安全の問題等もあると思う。</p>
(委員)	<p>文化施設について、複合多様化するとあるが、現在、各種団体が入っており、複合多様化は各種団体のことも含めているのか教えてほしい。</p>
(事務局)	<p>複合多機能化は、違う性質の施設を統合するという意味であり、例えば、あやめ会館などの集会施設の大規模なセンター的な施設とアクシスや時代劇場といった文化施設を統合するという意味である。ただし、それだけではなく、その他の複合的に考えた方がよい機能については、アクションプランや個別計画で検討していく必要があると思っている。そのようなことが延床面積の削減につながってくると思う。</p>
(委員)	<p>商工会として出席しているが、具体的に各種団体のことも踏まえて検討するということか。</p>
(事務局)	<p>当然、個別計画を作っていく段階では、各団体の方々との協議をしながら進めていくことになる。</p>
(委員)	<p>138 ページと 143 ページの更新費用等の削減見込みについて確認したい。まず、138 ページは再配置後が大規模改修となっており、勘違いしているかもしれないが、これは新たに整備するのではないか。大規模改修の場合、9600 平米に 25 万円掛けて 24 億円であるが、新しく作る場合は 40 万円を掛けるため、20 億円ぐらい違うと思う。また、再配置計画前についても 61 億円となっているが、現在の平米数に 25 万円掛けると 48 億円となる。143 ページの庁舎についても、再配置前は大規模改修の場合、25 万円掛けるため、66 億円もかからないと思う。おそらく違うと思うが、再配置前と再配置後の金額の差を大きくしていると感じた。</p>

	め、どのように算出したかを教えてほしい。
(事務局)	138 ページについて、総務省単価の大規模改修費 25 万円で算出している理由は、文化施設は 30 年の大規模改修期に再配置を実施するため、アクセスが時代劇場の位置になると考え、既存施設を大規模改修するという考え方で算出している。これは高齢者の温泉施設も同じ考え方である。一方、庁舎については既に 40 年を超えており、建て替えが考えられる再配置であるため、建て替えの単価を使用している。あえて差を大きくしたということはない。
(委員)	再配置は概ね分かったが、費用の差が大きいと感じたため確認した。そのようなことがなければ問題ない。
(委員)	大仁地区の住民として少し意見を言わせていただくと、大仁市民会館の跡地が警察署になるという話は聞いていたが、その場合、大仁地区における集会施設がなくなってしまう。現在、旧大仁高校の校舎としてくぬぎ会館を使っているため、とりあえずは使えるが、それなりの使い方しかできない。庁舎の場所は決まっていないが、駅前の大仁支所は敷地面積を考えると、本庁舎を整備することは難しい。大仁支所の跡地の活用も含めて集会施設をどのようにするのか考えていただけるとありがたい。また、くぬぎ会館が全て市の所有となったとしても山の上にあるため、アクセスが悪く、お荷物になる可能性もある。その辺は市民の要望を聞いていただければと思う。
(委員長)	私も大仁地区のため、気持ちはよく分かるが、文化施設のアクセスがつらぎと時代劇場があり、次にどちらかがなくなるため、同じようなことが言える。集会等で利用頻度は高かったため、他の施設で代わりができるように考えていただきたいと思う。 最後に、エ再配置の進め方について、事務局、説明をお願いしたい。
(事務局)	事務局より、資料 5-2 に基づき説明。 ※再配置の進め方について説明。
(委員)	個別計画とアクションプランが突然出てきており、どのような場合に個別計画から始まるのか、アクションプランから始まるのかの説明が必要だと感じた。そもそもアクションプラン、個別計画でやろうとしているのはそれぞれ何なのかを、書き込まなくては、後で何かしら計画を作るため、大丈夫だということだけで終わってしまうイメージも受けた。 また、アクションプランや個別計画のときに分類された社会教育系施設等の類型で検討されるのか、個別施設として検討されるのか、どのようなパターンであるのかを記載しなくては、市民の方の思いがどの段階でどう反映されるのかが、わかりにくいため、整理していただきたい。



	意見であるが、答えられることがあれば、教えていただきたい。
(事務局)	<p>176 ページに個別計画とアクションプランのそれぞれの説明があるが、個別計画については市民の皆さんに政策的な目的や効果を説明していく必要がある施設について、策定すべきと考えている。例えば、実施計画の中では文化施設や庁舎など課題の多い施設であり、説明が必要であるため、個別計画で取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>また、アクションプランは、個別計画で用地をどうするかといったことも基本的には方向性を決めたいと考えているが、その後、具体的にどのように建設まで進めるのかを決めていく計画が、アクションプランと考えている。副委員長のご意見も踏まえ、もう少し明確に市民の方々のような関わりを持ちながら、意見を取り入れて計画を推進していくのかということ、次回までに整理したいと思う。</p> <p>最後に1点、民間移管の質問とも関係するが、全体の話として捉えていただきたいことがある。25 ページに「なお、公共施設の再配置はこの計画に基づき進めていきますが、社会情勢の変化や住民ニーズの変化等が生じた場合は、計画を見直すとともに、個別施設の再配置の取り組みについては施設利用者や関係団体とコミュニケーションをとりながら個別計画を作成するなど、必要な手順を踏みながら実現に向け取り組むこととします」と記載している。再配置計画（案）は中長期の計画になるため、大きな考え方（方向性を示すもの）ということで捉えていただきたいと思う。</p>
(委員)	<p>アクションプランについて、179 ページに標準的な検討スケジュールがあるが、アクションプランはあくまでこれから新たに整備するもしくは、改修するという施設に対してのアクションプランであり、削減するための方策等はアクションプランに入らないという考え方でよいか。また、再配置計画（案）にある施設は全てアクションプランを作るのか。再配置計画（案）は削減が大きな目的だと思うが、アクションプランがどのようなものか説明をお願いしたい。</p>
(事務局)	<p>全体的な話をしたため、個別の詳細については説明が行き届かなかったと思うが、アクションプランが必要でないものもあると思う。</p> <p>必要性の高いものは、個別計画やアクションプランを作り、市民の皆さんの意見を取り入れる機会を多くし、使いやすい施設に再整備していくところを重要視したいと考えている。</p>
(委員長)	<p>概ねの方向は決まったため、今回は総まとめとして、我々の意見を集約した再配置計画（案）を作りたいと思う。</p>
(事務局)	<p>本日頂いた意見を踏まえ、再配置計画（案）の誤字脱字等の訂正や今</p>

	後の進め方などの加筆を行い、次回委員会では修正した再配置計画(案)についてご了解をいただき、計画書(案)の取りまとめとしたい。
--	---

4. その他

(1) 次回開催日について

(事務局)	11月下旬から12月上旬頃で、欠席委員も含めて調整する。
-------	------------------------------

5. 閉会 終了 12時30分